

毎週火、金曜日発行(但休日と節日は除く)
昭和四年四月十五日第三種郵便物特許第... (鳥取県)

鳥取県公報

目次
◇監査公告 定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第三号

・地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条の規定に基づき、昭和36年度にかかる、左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和38年5月10日

鳥取県監査委員	浜	田	庄	二
向	中	田	玉	平
同	堀	江	美	蔵
同	前	田	女	一

記

監査箇所	執行年月日
鳥取土木出張所	昭和37年3月27日
郡家	同 7月9日
倉吉	同 7月10日
米子	同 8月1日
根雨	同 9月2日
東部県税事務所	同 7月3日
中部	同 7月18日
西部	同 8月24日
鳥取地方農林振興局	7月6日
倉吉	7月12~13日
米子	7月16~17日
日野	7月25~28日
八頭	7月7~10日
	9月5日
	9月6日
	18~20日

東京事務所	同	10月	22日	公報文書課	同	17日
財団法人鳥取県大阪青年寮	同		26日	人事課	同	
大阪事務所	同		27日	会 計 課	同	19日
地下資源開発局	同		3日	地 方 課	同	31日
職業安定所	同		4日	財 政 課	同	5日
商工課	同		4日	蚕 糸 課	同	6日
労働課	同		3日	林地開拓課	同	9日
鑑砂防築課	同		4日	水 産 課	同	10日
河 道 課	同		8日	農産園芸課	同	11日
建設課	同		10日	畜 産 課	同	15日
河 道 課	同		11日	耕 地 課	同	16日
管理課	同		12日	農政企画課	同	18日
電 氣 課	同		31日	厚生援護課	同	5日
秘書課	同		8日	婦人児童課	同	8日
統計課	同		11日	保 險 課	同	9日
総務管理課	同		15日	衛生防	同	10日
企 業 課	同		16日			12日

秘書調査課	同	15日	監査箇所	執行年月日	監査委員
社会教育課	同	17日	鳥取土木出張所	昭和37年3月27日監査	松本江 利治
義務教育課	同	18日			堀 治郎
高校教育課	同	19日	郡家土木出張所	昭和37年7月9日監査	松原江 利治
管 理 課	同	30日			堀 治郎
体育保健課	同		倉吉土木出張所	昭和37年7月19日監査	松原江 利治
地方労働委員会	同	5日			堀 治郎
県会事務局	同	12日	米子土木出張所	昭和37年8月1日監査	松原江 利治
人事委員会	同	19日			堀 治郎
警察本部秘書課	同	29日	根雨土木出張所	昭和37年9月3日監査	松原江 利治
会計課	同				堀 治郎
警務課	同				堀 治郎
教養課	同				堀 治郎
捜査課	同				堀 治郎
防犯課	同				堀 治郎
鑑識課	同				堀 治郎
警備課	同				堀 治郎
警ら交通課	同				堀 治郎

土木出張所

昭和36年度にかかる各土木出張所の定期監査を執行したが、当年度は、さきの伊勢湾台風の災害復旧第三年度目に当り、この復旧に努めていたところ、9月に至り第2室戸台風の発生を見、この応急復旧工事に全力をあげ、被災激甚地に駐在所を新設、増強して技術陣を集中し、

交通の確保、孤立部落の解消にあたっていた。このため各所とも、手薄な陣容で工事材料の確保業者の督励等工事、事務に努力していた。

反面、一般公共土木事業は、災害復旧に主力を置いたのと、工事用資材のこう騰、人夫不足等により若干工期の遅延したものがあつたが、翌年度へ繰越手続をとつたものほか、概ね年度内に完了していた。

・工事は可及的早期決定、設計し早期着手と事業の効率化について関係当局の一層の努力を望む。

各所共通の事項は、概ね、次のとおりであるが、これらのうちには、本庁主官課において措置すべきものもあるので、検討善処されたい。

1 一般公共事業について

本年度計上された公共事業費(単原事業費を含む。)

は、災害復旧費、国の直轄事業費負担金、を除き17億9,556万余円で、前年度からの繰越額3,100万余円を含め、年度内完成を目標に鋭意努力されたが、ほう頭にも述べたとおり、八頭郡を中心に第二室戸台風の災害

を受け、応急復旧に全力を集中し、各土木出張所より技術職が応援に出向したなどのため、予定事業量の消化が不可能となり、1億2千7百余万円の予算繰越を余儀なくしたが、若干工期のズレたもの、部分的に施工不充分のものもあつたほか、少い職員をもつてよくばう大な事業量の消化に努力したあとが窺はれた。

1 道路橋梁事業について

本年度の道路、橋梁改良事業は、箇所数133ヶ所、延長525,607米、731,337,193円(うち舗装道155,673米を含む。)である。これによつて道路橋梁改良事業は総延長1,718,321米のうち30.58%(うち舗装率は、9.05%)を改修したこととなる。

なお、橋梁改良事業は前記事業量のうちには、12橋延長482,68米122,352千円(7橋翌年度繰越を除く)を含んでいるが、これによつて全橋梁数2,071橋のうち、永久橋997橋となり、国道、主要県道の約3分の2は、永久橋となつたが、一般県道は、いぜんとして木橋が大半を占めている現状である。交通輸

送を緩和し、産業振興を推進するため、道路の改良、舗装並びに永久橋架換が特に望まれる。

また、単原改修事業費は、181,000千円余で年増額されているが、本県の気象条件及び交通量の激増、車輛の大型化等により、損傷度は著しく、また各所とも砂利等の入手に苦慮している現状である。県は、さらに予算の増額、機械力の増強、機動修理班の設置等を検討し、対策を図るとともに、舗装の進捗、交通量の変化に伴い道路手の担当区域、配置数等についても検討されたい。

最近三ヶ年の道路橋梁改修事業費は、左記のとおりである。

昭和34年度	100,000千円
昭和35年度	145,000千円
昭和36年度	181,621千円

なお、ガス、上下水道管工事による道路掘さく後の復旧工事(舗装道路)は、遅れ勝ちであるので、速かに、復元するよう努力されたい。

2 河川改修事業について

本年度の河川改良事業は、中小河川として、河内川外9河川、小規模河川として小田川外13河川及び局部改良を実施し、年度内実施額120,946,620円、翌年度繰越額(小田川I号工)2,900,000円であつた。当年度末の進捗状況は、治水10ヶ年計画のうち、前期5ヶ年計画に対し中小河川で36%、小規模河川及び局部改良で40%を示している。県独自の各河川別による全体計画からみれば、それぞれ40%と、35%である。さらに事業費の確保に努め、これが改修事業の推進に努められたい。

3 港湾等の整備について

港湾の整備については、国の5ヶ年計画により整備を急いでいたが、当年度は6ヶ所所45,099,553円を境港を除く4港に実施していた。4港のうち、米子港改修は中海開港計画の関係で遅延していた。

なお、海岸堤防修築事業は、中海の高潮対策として米子市彦名地区に胸壁付護岸419米を実施し、農産

物の保全を図られていた。

4 砂防事業について

治水10ヶ年計画前期5ヶ年計画(932,000千円)の実施第2年度に当り、阿弥院川外11河川に118,195,633円を実施し、進捗率は5ヶ年計画に対し37.1%で、とくに、本年度より小規模溪流については流路工を施工していた。

また、地すべり対策事業は、昭和34年度より3ヶ年計画で八頭郡若狭町域内に施行し、本年度で完了していた。特殊緊急砂防事業は伊勢湾台風による河内川外6河川、7溪流及び第2室戸台風による北股川外6溪流にそれぞれ30,000千円及び35,000千円で実施していたが、奥部の流量の緩和が災害防止に影響するので、事業費の確保に努め、再び災害の発生しないよう努力されたい。

5 漁港修築事業について

漁港修築事業は水産課より委託をうけ工事完了していたが、移管手続が未了であったので、速に引渡手

続をされたい。

6 河川、港湾及び砂防維持修繕工事について

河川、港湾、砂防の維持修繕費はそれぞれ河川生産物売払代金、船舶使用料、堤防物揚場使用料及び水利使用料等を財源として措置されているが、要修繕ヶ所の早期整備と河床整理等を緊急度に応じて施行し、災害発生の防止に万全を図られたい。

2 災害復旧事業について

1 当年度における各年発生の建設、災害の復旧状況は、33年災害は完了し、34年及び35年災害の進捗状況は年度末で、それぞれ、97.3% (明許繰越分を含む)及び92.1%で、第2室戸台風による被害の緊急復旧に力を傾注したため、1億6千余万円の事業繰越を余剰なくされていた。さらに早期復旧に努力されたい。

2 第2室戸台風による被害は、八頭郡を中心に、局部的には伊勢湾台風を上廻る状況であったが、初年度より多くの事業費の割当を獲得し、予想以上に早

期に、復旧に着手し、33.4%の実施が出来たことは結構なことである。残工事についても事業費の確保に努め、早期復旧に努力されたい。

3 単県災害復旧工事のうち、過年度発生災害分については、当年度で全部終了し、36年度発生分については復旧総額の31.3%にあたる50,000千円を実施していたが、工事の完成が年度内に終らなかつたものが相当数あつたので、早期着工に留意し、かつ、予め年度内実施可能事業量の把握に努めて予算の繰越使用を適法に行われない。なお、単県事業といえども、再び被災しないよう工事監督を厳重にされたい。

3 工事施行及び監督について

東部地区の災害復旧に対し、各所より技術者の応援を行い、各所とも現場監督が手薄となつたためか、工事の遅延したもの、あるいは、工事の設計、監督及び検査になお慎重を要するもの等が現地監督で見受けられたので、これらについては今後充分留意し、事業効果と作業能率の昂揚に一層努められたい。

なお、現地監査による所見は左記及び各所の項で述べるとおりである。

1 堤防護岸工事の練石積施工で、積石の不揃いのため積方不良のもの、または控えの足りないものがあつた。

2 コンクリート配合の粗骨材で現地採取のもの設計に当つては、現場の状況を充分には把握するとともに、工事の施工監督を更に厳にすべきものがあつた。

3 流水中における護岸基礎工事及び根固め十字アロツク架造の報告、水替不十分のままコンクリート施工中のものがあつた。

4 現場監督日誌の整理保存については、事業量が増加し不行届きからである。主要工程には立会して所要事項等記入しておき、監督責任の所在を明確にするよう努められたい。

5 請負事業者によつては、工事の施工程度に相当の差異があると認められるので、施工及び出来形等の採点を実施し、今後の入札業者の指名及び格付等の

参考に資するよう配慮が望まれる。

6 工用原材料の支給は当年度限りで廃止される予定であったが、セメント受払を請負業者の現場倉庫を使用して行っており、その保管方法につき検討を要するものがあつた。

4 登記事務について

永年懸案であつた用地課が設置され登記事務に努力していたが、最近とくに、用地取得事務が増加しているうえ、従来の難かしい未登記事務の整理に追われ、なお人員の不足が伺われた。

未登記件数各出張所別状況は、各所の調査によれば、次のとおり多数にのぼっており、いかに整理に緊急を要するかを示している。

なお、この件数自体には更に正確を期する要があると認める。

出張所名	登記件数	登記済件数		36年度未登記件数
		35年度前	36年度	
鳥取土木出張所	2,395	1,052	462	1,514
郡家	4,882	803	592	1,395
倉吉	3,527	500	195	695
米子	3,864	1,269	378	1,647
柳井	1,641	316	250	566
計	16,309	3,940	1,877	5,817

また、当年度より道路敷、河川敷地等の先行取得も行われ、事業の推進に結構なことであるが、廃道敷、敷地等の処分についてもなお一段の努力を望む。

5 管理事務について

1 道路占用、河川堤塘、物揚場使用許可事務については、毎年指摘してきたが、なお実態のはげ、許可更新手続等改善の要がある。

2 河川生産物の払下げ事務は、逐年件数、数量とも増加しており、当年度も16,084,515円と増加している

るが、依然として担当職員は不足の現状である。次年度から砂利採取協同組合の発足により改善の運びとなつていたが、不法採取を防止するため、担当職員は勿論、全全員が常時注意するよう努められたい。

4 河川生産物売払代金及び県営住宅の貸付料等各種収入金の納入の督促、徴収には色々苦慮されているが、収入確保になお常時努力を要すると認める。将来的には臨時に専任出納員を任命する等の処置等を講じ、徴収にさらに努力されたい。

鳥取土木出張所

1 執行状況について

工種別	工事箇所数	事業費	翌年度繰越額	備考
道路改良工事	3	18,033,173		
道路特殊改良工事	8	17,070,552	2,925,000	県道川上・青谷線
舗装道新設工事	4	29,513,624	1,466,000	県道郡家・鹿野線
補修工事	1	5,298,841		
東雪害防止工事	3	5,998,393		
橋梁災害関連工事	1	2,366,672		
都市計画街路事業新設工事	1	8,400,000		
河川改良工事	1	10,500,000		
河川局部改良工事	4	43,080,673	2,900,000	小田川筋
特別失業対策河川事業	5	8,498,571		
	3	4,608,994		

河川災害関連事業	3	15,634,802	8,000,000	河内川河口
” 助成事業	1	20,994,525		
” 港灣改修事業	2	18,299,890		
” 港灣災害関連事業	1	1,197,000		繰越分
” 通常砂防事業	4	10,897,600		
” 特殊緊急砂防事業	3	24,314,581		
” 砂防関連事業	1	3,599,931		繰越分
” 漁港修築事業	1	882,000		
” 道路災害復旧工事	1	17,379,350		
” 橋梁	32	40,478,322	7,848,000	
” 河川	7	12,136,579	1,760,000	
” 砂防	119	156,308,852	51,474,000	
” 漁港	19	22,876,373	9,120,000	
” 一般失業対策事業	8	6,490,238		
” 単原工事	管内	12,023,194		
	272	43,547,635		
	62	19,111,900		
	85	10,543,981		
	124	13,891,754		
	382	541,651,977		
合計	126	18,888,685	86,493,000	繰越分

以上のとおりで、翌年度繰越は、殆んど用地交渉の遅延のためのものであった。なお、災害応援のため技術者の欠員等が工事設計の遅延を来し、工事着手が遅れざるのみであった。

2 現地監査状況について		3 経理、出納、その他について	
<p>現地監査は、36年度施工工事中より、各種工種に亘り34ヶ所を抽出して実施した。</p> <p>工事は、なお続行中のものがあつたが、空石積の控不足、護岸プロツクの不均一、コンクリートの架込不足など監督不足と思われるものが散見されたほか、他は概ね良好であると思つた。なお、材料検査は嚴重に行ない、主要部分の施工には必ず立会する等、努力され</p>		<p>たい。</p> <p>ア 道路占用料、堤塘物揚場場使用料等で継続使用分の調定事務が遅れていた。また、これらについては調査をして、実態のは握に努め、取締の徹底を期するとともに、未収金の早期収納に一層の努力をされたい。</p>	
1 執行状況について			
工 種	別	工 事 費	翌年度繰越額
道路改良工事	4	17,373,702	8,761,000
” 橋架架換工事	2	5,283,461	
” 道路特殊改良工事	3	22,603,129	
” 舗装道新設工事	1	3,257,676	1,401,000
” 除雪害防止工事	7	13,451,551	
	3	28,873,824	
	1	4,999,181	
		円	円
			2級国道岡山・鳥取線(用ヶ瀬町・智頭町地内) 県道国府・丹比停車場線(郡家地内)

道路災害関連工事	2	8,247,505			
都市計画道路事業改良工事	2	11,059,063			
河川改良工事	2	7,351,534			
河川開濬改良工事	1	5,999,736			
災害関連事業	7	15,674,661			
助成事業	2	20,474,138			
通常砂防事業	7	27,627,094			
地すべり防止対策事業	1	2,099,344			
緊急砂防事業	5	27,859,660			
道路災害復旧事業	63	40,848,246	13,334,000		
橋梁	12	40,982,509			
河川	94	152,843,075	3,304,000		
砂防	19	19,620,375			
単渠工事	232	35,285,215			
一般災害	30	15,169,710			
	141	13,848,705			
計	61	6,266,800			
	405	488,614,884	26,800,000		
合	66	22,159,471			

以上のとおりで、年度後半は第2室戸台風の災害復旧に全力を挙げて従事し、交通の確保と民生の安定に寄与していた。一般事業は、家屋移転、用地買収が進展せず、材料の入手困難等で余儀なく繰越をしたものも数件あったが、一応所期の目的は達せられたものと認めた。

繰越分

繰越分

繰越分

2 現地監査状況について
橋梁架換工事等24ヶ所の現地監査を実施したが、流水中のコンクリート施工等を除き、工事は概ね良好であると認めた。工事は、主要部分の施工については、立会を厳重に行われた。

3 経理、庄納、その他について
ア 公有水面継続使用許可遷及して行っていた。期限満了前に申請させるよう指導された。
なお、八頭郡用瀬町地内瀬戸川用水路上の使用権問題が未解決であったが、早期円満解決を望む。

倉吉土木出張所

1 執行状況について

工種別	工事数	事業費	翌年度繰越額	備考
道路改良工事	5	49,547,296	10,230,000	鳥道津山・倉吉線 県道倉吉・江府線 繰越分
橋梁架換工事	2	8,174,535		
道路特殊改良工事	4	41,874,494	4,737,000	吉原橋 上福田橋
道路橋梁補修工事	11	24,998,972		
舗装道新設工事	1	3,000,000		
補修工事	5	35,063,010		
凍雪害防止工事	2	8,538,284		
凍雪害防止工事	4	7,997,924		
橋梁災害関連工事	3	9,118,304		
都市計画道路事業新設工事	2	14,700,000		
改良工事	1	27,873,595	4,101,000	今西橋 第1野添橋
河川改良工事	4	32,368,165		

局部改良工事	2	6,000,000		
” 災害関連事業	1	285,000		
” 河川災害助成事業	1	52,497,277		
港湾改修事業	1	7,500,000		
海岸浸蝕対策工事	1	9,999,665		
通常砂防工事	5	27,099,691		
特殊緊急砂防工事	1	5,370,569		
緊急砂防工事	1	5,139,881		
砂防災害関連工事	1	2,844,399		
道路災害復旧工事	27	28,947,307	2,177,000	
橋梁	9	45,623,230	17,128,000	
河川	43	154,614,119	32,252,000	
砂防	12	17,622,481	11,485,000	
漁港	2	2,194,351		
一般失業対策事業	管内	4,983,700		
単具工事	276	45,950,890		
	49	16,615,125		
	107	13,651,873		
	120	15,683,892		
合	305	656,068,708	82,110,000	
	122	23,858,427		
				繰越分
				繰越分

以上のとおりで、繰越されたものは、用地交渉2ヶ所、材料入手の困難によるもの2ヶ所、設計変更1ヶ所及び第2室戸台風によるため工事が遅延したものの1ヶ所、その他は概ね順調に行われていた。

災害復旧工事は、伊勢湾台風による被害のものであるが、年度も経過しているので、早期着手に努力されたい。

2 現地調査状況について
 現地調査は17の工事個所につき実施したが、39年道路災害復旧工事護岸工に、コンクリート搦固め不良のためか、練石積より多数の漏水ヶ所のあるものがある。このため、主要部分施行中の監督は、なお厳重にされたい。その他は概ね良好と認めた。

3 経理、出納、その他について
 河川占用許可(永年占用)の次年度以降の調定時期が遅延しているので、時期を失しないようにされたい。
 なお、月割計算を要するものが三件あった。

米 子 土 木 田 出 張 所

1 執行状況について

工 種 別	工 事 橋 所 数	事 業 費	翌年度繰越額	備 考
道路改良工事	6	66,550,565	3,625,000	2級国道岡山・松江線(米子市内)填道赤碓・溝口線(大山町地内)繰越分
”	2	2,403,810		入幡橋 山王橋
橋架架換工事	5	72,336,751		
道路特殊改良工事	8	24,497,546		
舗装道新設工事	7	42,520,910	9,665,000	
” 補修工事	3	6,658,696		
凍雪害防止工事	2	5,299,196		
都市計画道路事業新設工事	2	16,793,965		
”	2	27,959,998		
河川改良工事	2	16,999,837		

〃 局部改良工事	3	5,999,964		
特別失業対策河川事業	2	8,809,826		
港湾局部改良工事	2	9,300,000		
海岸局部改良工事	1	9,999,400		
海岸災害開連工事	1	3,620,000		
通常砂防工事	5	55,888,722		
特殊緊急砂防工事	1	7,315,225		
砂防災害開連工事	1	1,646,444		
漁港修築事業	2	79,929,310		
道路災害復旧工事	3	469,127		
橋梁	1	1,903,865		
河川	8	13,544,103		
海岸	5	26,576,306	12,491,000	
砂防	7	6,740,604		
漁港	3	13,526,780		
〃		12,727,897		
一般失業対策事業	管内	37,681,032		
里県工事	262	16,704,902		
	53	15,738,612		
	139	5,237,518		
一般	70	549,685,545		
災害	274	7,641,328		
計	72		25,779,000	繰越分 繰越分

以上のとおりで、家屋移転の遅延及び設計変更による遅れと、第2室戸台風による橋梁出来形部分の再施工並びに材料の入手困難等により一部繰越をよきなくされていた。その他、工事は概ね順調に行われていた。

2 現地調査状況について
 現地調査は道路改良工事等14ヶ所を実施したが、工事は概ね良好と思われた。
 しかしながら、砂防堰堤よりの漏水、漁港岸壁の亀裂、コンクリート舗装道路のマスケット目地の不良等局部的にはさらに工事監督を厳にすべき点も認められたので留意されたい。

3 經理、出納、その他について
 県有財産自動車2台を処分していたが、処分の基礎計算がトラック、ジープとも同率でなされていた

ので、車種により差位をつける等適切な予定価格を算出されたい。

4 収入未済額53万余円あるが、このうち、県営住宅入居者で昭和29年度よりの滞納者がある。また、米子市へ貸付している米子港堤埧物揚場使用料15万余円が、昭和31年度より昭和35年度までの5ヶ年間、滞納となつているので、主務課と協議の上、速かに、合規の手続きをして、整理されたい。
 その他、未収金の早期収納にはさらに努力されたい。

ウ 使用料、物品売払代金等の徴収には、苦慮されていたが、徴収後の現金引継が遅延しているものがあったので、速かに、引継するとともに帳簿記入を明確にされたい。

根 雨 土 木 出 張 所

1 執行状況について

工 種 別	工 事 数	業 費	翌 年 度 繰 越 額	備 考
道路改良工事	5	41,551,573		
橋梁架換工事	5	53,161,762		
道路特殊改良工事	13	34,494,569	9,780,000	江尾橋 濁谷橋
舗装道新設工事	1	8,198,411		
凍害防止工事	3	5,998,443		
通常砂防工事	5	16,684,526		
特殊緊急砂防工事	3	22,996,041		
道路災害復旧工事	18	11,293,133		
橋梁	2	3,086,118		
河川	22	10,961,126		
砂防	10	4,773,304		
単具工事	150	80,572,594		
合 計	232	一般	18,439,198	繰越分
		災害	11,565,396	
	5	588,000		
	5	243,205,600	9,780,000	繰越分
		568,000		

以上のとおりで、翌年度繰越事業は橋梁架換工事2橋の用地交渉及び設計変更にとまなう遅延によるものである。

2 現地監査状況について

20ヶ所の現地監査を行った結果工事は概ね良好と認められた。

しかしながら、山間奥地の砂防工事については、監督技術者の手不足のためか、一部に検討を要すると認められたものがあつたので、現場監督には充分注意し、材料検査を厳にして、施設の効果向上に努められたい。

3 経理、出納、その他について

燃料費単価契約に、見積書を徴していないものがあつた。

砕石機等使用不用品の処分については、緊かに行われたい。

東部県税事務所 昭和37年7月18日監査

監査委員 松 本 原 治 郎

同 萩 堀 江 美 藏

同 萩 堀 田 女 一

中部県税事務所 昭和37年7月24日監査

監査委員 松 本 原 治 郎

同 萩 堀 田 女 一

同 萩 堀 田 女 一

西部県税事務所 昭和37年8月6日監査

監査委員 松 本 原 治 郎

同 萩 堀 田 女 一

同 萩 堀 田 女 一

同 萩 堀 田 女 一

昭和36年度にかかる各県税事務所の定期監査は、経済界の動向等による自主財源の推移、合理的調査方法による課税標準額の把握、賦課徴収の適正執行及び、自主納税による徴税方式の推進等について慎重に実施した。

その結果次表に示すとおり、過去4ヶ年の賦課徴収の
 勢比は、35年度を100%とした場合逐年急上昇し、
 本年度において調定額176.7%、収入額183.5%と伸びを

示し、各所とも自主財源の確保等につき、税務行政の
 運営に努力していた。

(単位%)

所 別	区 分	35年度に比較したすゝ勢比			前年度に比較した伸長率	
		34年度	35年度	36年度	35年度	36年度
東 部	調 定 額	107.9	131.4	160.4	121.7	122.3
	調 入 額	109.4	135.4	167.4	123.8	123.6
	計	113.1	166.0	195.5	145.7	117.8
中 部	調 定 額	115.1	170.8	202.6	146.4	118.6
	調 入 額	115.8	149.5	187.8	129.1	125.6
	計	118.1	154.1	194.6	130.4	126.3
西 部	調 定 額	114.9	144.0	176.7	128.6	122.8
	調 入 額	113.6	148.3	183.5	130.5	123.7
	計	113.6	148.3	183.5	130.5	123.7

しかしながら、賦課徴収等の個々の内容を検討すると、
 注意改善すべき事項も見受けられるので、一層配意を
 望む。

なお、その概況等各所共通の事項は次のとおりである。
 1 賦課について
 各所別の課税状況は次表のとおりで、

所 別	年 度	現 年 度		過 年 度		滞 納 繰 越 分		計	
		金 額	すゝ勢比	金 額	すゝ勢比	金 額	すゝ勢比	金 額	すゝ勢比
東 部	35年度に 比し増減	93,726	△	3,346	△	3,790	△	86,590	
	34	264,088	100.0	16,318	100.0	15,261	100.0	295,667	100.0
	3	281,596	106.6	22,065	135.2	15,458	101.3	319,117	107.9
	5	350,804	132.8	25,257	154.8	12,318	82.7	388,379	131.4
	6	444,530	168.3	21,911	134.3	8,528	55.9	474,969	160.4
	35年度に 比し増減	92,703	100.0	8,289	100.0	5,521	100.0	106,513	100.0
3	109,298	117.9	6,738	81.3	5,288	95.7	121,524	113.9	
4	165,825	176.7	8,869	107.0	4,099	74.2	176,793	166.0	
5	196,482	211.9	8,172	98.6	3,552	64.3	208,206	195.5	
6	32,657	△	697	△	547	△	31,413		
中 部	35年度に 比し増減	204,066	100.0	27,573	100.0	17,379	100.0	249,018	100.0
	34	244,733	119.9	29,409	106.7	14,321	82.4	288,463	115.8
	3	323,355	158.5	36,666	132.9	12,290	70.7	372,291	149.5
	4	423,732	207.6	31,378	113.8	12,611	72.6	467,721	187.8
	5	100,377	△	5,268	△	321	△	95,430	
	6	100,377	△	5,268	△	321	△	95,430	
西 部	35年度に 比し増減	560,857	100.0	52,180	100.0	38,161	100.0	651,198	100.0
	34	635,627	113.3	58,210	111.6	35,067	91.9	728,904	111.9
	3	857,984	149.4	70,772	135.6	28,707	75.2	957,463	144.0
	4	1,094,744	189.8	61,461	117.8	24,691	64.7	1,150,896	176.7
	5	226,760	△	9,311	△	4,016	△	213,433	
	6	226,760	△	9,311	△	4,016	△	213,433	
計	35年度に 比し増減	226,760	100.0	27,573	100.0	17,379	100.0	249,018	100.0
	34	635,627	113.3	58,210	111.6	35,067	91.9	728,904	111.9
	3	857,984	149.4	70,772	135.6	28,707	75.2	957,463	144.0
	4	1,094,744	189.8	61,461	117.8	24,691	64.7	1,150,896	176.7
	5	226,760	△	9,311	△	4,016	△	213,433	
	6	226,760	△	9,311	△	4,016	△	213,433	

課税総額1,150,896千円を前年度に比較すると、213,433千円増加し、さらに滞納繰越分を除外して考慮すれば、217,449千円の増加となる。また内容別にみると、過年度分9,311千円及び滞納繰越分4,016千円減少しているが反面、現年度分226,760千円増加している。これを各所別とみると、(滞納繰越分を除く)東部90,380千円、中部31,960千円、西部95,109千円それぞれ増加している。また33年度を100とした現年度分のすゝ勢比は年々増加し、東部168.3%、中部211.9%、西部207.6%、計平均189.8%と大巾な伸長率を示している。

更に、これを各税目別とみると、一部税法改正もあつたが、主として経済界の景気上昇等により、固定資産税において96千円減少したほか各税目とも順調な伸びを示し、自然増加している。その増加額の主なものは、法人事業税68,557千円(東部36,900千円、中部5,993千円、西部25,664千円)、料理飲食等消費税48,433千円(東部12,015千円、中部13,575千円、西部22,84

3千円)、軽油引取税37,179千円(東部13,988千円、中部5,361千円、西部17,830千円)で、このほか、自動車税14,378千円、個人事業税14,257千円、法人事業税12,515千円、個人県民税10,945千円、不動産取得税10,600千円等となつておる。

各所とも調査体系の確立を図り、課税客体の捕集、課税標準額の適切なるは掃等ににより好成績を収めたことは結構である。

2 徴収について

各所別の徴収状況は次表のとおりで

所別	年度別	現年度分		過年度分		滞納繰越分		計		収入率※
		金額	すゝ勢比%	金額	すゝ勢比%	金額	すゝ勢比%	金額	すゝ勢比%	
東部	33年度に比し増減	93,918	100.0	3,518	100.0	1,280	100.0	89,120	100.0	94.4
	34年度	256,374	100.0	15,508	100.0	7,120	100.0	279,002	109.4	95.6
	35年度	277,638	108.3	21,451	138.3	6,105	85.7	305,194	109.4	97.2
	36年度	348,555	136.0	25,146	162.1	4,184	58.8	377,885	135.4	97.2
	37年度	442,473	172.6	21,628	139.5	2,904	40.8	467,005	167.4	98.3
	38年度に比し増減	93,918	△	3,518	△	1,280	△	89,120	△	94.8
中部	33年度に比し増減	91,001	100.0	8,257	100.0	1,737	100.0	100,995	100.0	95.8
	34年度	108,173	118.9	6,698	81.1	1,398	80.5	116,269	115.1	97.6
	35年度	162,636	178.7	8,842	107.1	1,024	59.0	172,502	170.9	98.3
	36年度	195,344	214.7	8,165	98.9	1,075	61.9	204,582	202.6	98.3
	37年度	32,708	△	679	-	51	-	32,080	△	94.8
	38年度に比し増減	198,192	100.0	26,052	100.0	7,775	100.0	232,019	100.0	95.2
西部	33年度に比し増減	238,987	100.0	29,003	100.0	6,091	100.0	274,081	100.0	95.0
	34年度	317,318	120.6	35,345	111.3	4,875	78.3	357,538	118.1	96.0
	35年度	415,742	160.1	50,556	135.7	5,140	62.7	451,438	154.1	96.0
	36年度	98,424	209.8	4,789	117.3	265	66.1	93,900	194.6	96.5
	37年度	198,192	100.0	26,052	100.0	7,775	100.0	232,019	100.0	95.2
	38年度に比し増減	238,987	120.6	29,003	111.3	6,091	78.3	274,081	118.1	95.0
計	33年度に比し増減	225,050	100.0	49,817	100.0	16,632	100.0	612,016	100.0	94.0
	34年度	545,567	114.5	57,152	114.7	13,594	81.7	695,544	113.6	95.4
	35年度	624,798	151.9	69,333	139.2	10,083	60.6	907,925	148.3	96.8
	36年度	878,509	193.1	60,347	121.1	9,119	54.8	1,123,025	183.5	96.8
	37年度	1,053,559	△	8,986	△	964	△	1,123,025	△	97.6
	38年度に比し増減	225,050	△	8,986	△	964	△	215,100	△	97.6

収入総額1,123,025千円で、調定額に対する収入率97.6%を前年度と比較すると0.8%向上し、前記調定額の増もあり215,100千円増収となり、この収入増加額から課税増加額213,433千円を差引き考慮すると、1,667千円が前年度に比較し実質的向上増収額となる。増加額を内容別にみると、現年度分は125,050千円増加したが、過年度分8,986千円、滞納繰越分964千円がそれぞれ減少しているのは、既に調定額において減少したためである。

各所別に見ると、収入増収額は、東部89,120千円、中部22,080千円、西部93,900千円であり、また、収入率は東・中部98.3%、西部96.5%、平均97.6%で逐年向上を示している。

また、33年度を100とした場合、現年度分収入額は年増加し、東部172.6%、中部214.7%、西部209.8%、計平均193.1%と伸長を示していた。

個人の県民税を除く税目別の調定額に対する納期限内及び納期後の収入率の状況は次表のとおり

区	分	納期限内収入率			納期後収入率			合計収入率						
		東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部				
普 泉 事	通 民 業 法 法	64.0	63.9	50.3	58.5	35.7	35.6	47.7	40.5	99.7	99.5	98.0	99.0	99.3
	税 人 税 人 税 人	73.1	72.8	66.9	70.3	26.4	26.7	32.1	29.0	99.5	69.5	99.0	99.0	99.2
	法 業 法 法	67.9	62.3	51.7	61.3	31.9	37.2	46.5	37.9	99.8	99.5	98.2	99.2	
	個 産 取 利 用 費	70.4	65.7	52.6	63.3	29.5	35.7	45.5	35.9	99.9	99.4	98.1	99.2	
	動 産 散 利 消 費	49.6	55.0	47.8	49.7	50.0	44.6	50.8	49.5	99.6	99.6	98.6	99.2	
	不 動 産 取 利 用 費	57.6	61.0	47.4	54.1	42.1	38.7	29.6	45.0	99.7	99.7	98.3	99.1	
	家 具 等 費	83.5	50.7	70.0	50.0	16.4	49.1	50.9	27.9	99.9	99.8	99.6	99.8	
	食 料 費	59.7	72.1	27.0	37.5	39.9	22.7	69.4	48.4	99.6	99.8	96.4	98.4	
	自 然 資 源 税	34.5	42.1	37.7	37.5	65.4	57.4	59.8	61.4	99.9	99.5	97.5	98.6	
	自 然 資 源 税	67.8	62.2	80.5	68.9	25.0	30.6	10.9	23.6	92.8	92.8	91.4	92.5	
	自 然 資 源 税	48.9	22.2	21.3	32.5	51.1	55.6	68.9	60.7	100	77.8	90.2	93.2	
	自 然 資 源 税	—	—	100	100	—	—	—	—	—	—	100	100	100
	自 然 資 源 税	25.7	25.1	70.2	17.7	74.3	74.9	29.8	82.3	100	100	100	100	
	自 然 資 源 税	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8	99.6	98.3	99.1	
	自 然 資 源 税	—	—	—	51.4	—	—	—	47.7	—	—	—	—	—

(注) 滞納繰越分及び個人県民税を除く。

納期内収納率は53.0%で、前年度に比較すると1.6%向上したが収納率はなお満足すべき状況とは認め難い。各所別の率は、東部58.7%、中部59.3%、西部44.1%で西部は特に低調である。税目別に低率のものをあげると、狩りよう者税51.8%、自動車税36.6%、個人事業税48.4%、料理飲食等消費税48.6%等である。

更に期限内納税の啓蒙宣伝を積極的に推進し、納税貯蓄組合の育成指導による自主納税体制の強化確立等を図り納期収納について一層努力の要がある。

2 個人県民税について
個人県民税の調定収入状況は次表のとおり

(単位:金額 千円)

区	分	部				計
		東	中	西	部	
現・過年度分 滞納繰越分 計	調定額	227,630	11,312	30,770	69,712	
	額	4,430	847	3,489	8,766	
現・過年度分のみの7月中旬収納率 現・過年度分年間調定額に対する右収納率 7月までの滞納繰越分及び8月以降全収納率 計	調定額	32,060	12,159	34,259	78,478	
	額	1,563	440	522	2,525	
年間収納率	調定額	26,384	10,828	30,341	67,553	
	額	27,947	11,268	30,863	70,078	
不 差 引	欠損額	322	58	102	482	
	滞納額	3,791	833	3,294	7,918	
		87.2% 84.0%	92.7% 89.0%	90.1% 87.5%	89.3% 86.1%	

収入率は89.3%で前年度より3.2%向上したが他税目に対し低率である。現、過年度分年間調定額に対する7月中旬に収納された現過年度分の率は3.6%で、これを各所別にみると、東部5.7%、中部3.9%、西部1.7%となつている。

39年度市町村民税現、過年度調定額で普通徴収によるものの率47.5%より推算すると、7月中には理論的には11.9%程度の収納率となるべきで、納期収納率が非常に低いことを示している。納期内収納並びに滞納額の徴収整理には市町村の徴税意欲の昂揚、徴収体制の強化が先行するので県地方課、税務署等と協力し、適切な指導に配慮されたい。

なお、地方税法第42条第3項に規定する期日までに徴収金を納付又は納入しない市町村が見受けられるので、法定期日を厳守させられたい。

4 不納欠損処分について
本年度の欠損処分額は3,018千円で、その主なるものは事業税1,044千円、料理飲食等消費税651千円、県民

税622千円、自動車税407千円、その他294千円である。過去4ヶ年間(33年度~36年度)の欠損処分額11,914千円で税目別に百分比で示すと、事業税38%、旧法による税19%、料理飲食等消費税15%、自動車税13%、その他15%となつている。これが処分執行過程には諸事情があるようであるが、処分前の租税力等事前調査はさらに慎重に行なわれたい。

5 滞納繰越の整理について
滞納繰越分の収納状況は次表のとおりで

(単位千円)

所別	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
					35年度	35年度
東 部	8,528	2,904	803	4,821	34.1%	33.9%
中 部	3,552	1,075	318	2,159	30.3%	24.9%
西 部	12,611	5,140	1,796	5,675	40.8%	39.6%
計	24,691	9,119	2,917	12,655	36.9%	35.1%

各所とも整理に努力し収入率36.9%で前年度に比較し

1. 8%上昇したが更に、早期徴収確保に努力の要がある。

6. 収入未済額の整理について
 県税収入未済額は24,852千円であるが、収入済額に過剰納金523千円(西部部分が含まれているので、この金額を考慮すれば実未収金は25,375千円となる。各所別の未収金額及び整理状況は次表のとおりで

(単位千円)

区 分	東 部	中 部	西 部	計
財産差押額	845	452	752	2,049
換価猶予額	153	—	156	309
滞納処分停止額	1,419	314	1,916	3,649
徴収猶予額	128	9	2,405	2,542
徴収嘱託額	201	284	1,362	1,847
交付要求額	—	47	39	86
滞納処分停止見込額	605	510	235	1,350
整理未済額	17	856	4,751	5,624
個人県民税分計	3,388	2,472	11,616	17,456
個人県民税分計	3,791	884	3,294	7,919
合 計	7,159	3,306	14,910	25,375

未収金額25,375千円に対する各所の占める割合は東部28%、中部13%、西部59%で西部が高率を占めている。整理未済額の早期整理及び個人県民税分の整理指導等について配慮されたい。

7 課税事務について

1 料理飲食等消費税については、予備調査、実績調査、権衡調査等各所それぞれ実情に即した調査方法により、課税客体の捕捉による脱税防止、業者間の権衡保持等課税の公平適正化に努力していた。しかしながら、本課並びに各所合同で実施している特別実態調査或いは本年度から新規に経費を投じて実施していた検税の結果を見ると、なお、課税の適正化につき配慮を要する点が見受けられる。更に、合理的な調査を行なうべく37年5月調査要領を作成していたが、これが運用についても配慮し、課税の適正化に一層の努力を望む。

なお、次の点につき留意されたい。

(1) 公給徴収証発行枚数は、前年度に比較し13.2%

のびを示し、実績は年々向上しているが、経費検税の結果を見ると、なお、発行されていないものがある。これを完全発行につき更に強力な啓蒙指導が必要である。なお、業者備付の諸帳簿、書類の記帳整備方指導についても配慮されたい。

(2) 普通旅館の課税にあたり権衡上検討を要するものがあった。(東部)人手不足のため調査に徹底を期し難いようであったが、普通旅館、小料理店の課税の適正化についても一層努力の要がある。

(3) 課税標準額の積算に検討を要するものがあった。(中部)一層正確を期されたい。なお裏付資料のしゅう集についても一層配慮の要がある。

(4) 納入申告又は申告にかかる課税標準額又は税額がその調査したところと異なる場合、或いは特別徴収義務者又は納税者が申告書を提出しなかつた場合には、更正或いは決定することができよう。地方税法に定められているが、所により或いは事案により修正申告又は追加申告により処理してい

るものがある。

この取扱いについては検討されたい。

2 娯楽施設利用税のうち、ゴルフ場等施設の利用料金を課税標準とするものの徴収状況を見ると、東部県税事務所では利用券の発行が少く、利用券使用状況簿の受払にも不合理の面を生じ、追徴を要するような事態を生じていた。また、ダンスパーティー等臨時の場合の申告納入の遅れているもの、利用券の返納にあつて返納書が提出されていないものもあつたので、利用券発行の徹底等業者指導に一層の配慮を望む。

3 軽油引取税の課税標準及び税額決定にあたり、月調査している資料を見ると、軽油の在庫数量に矛盾を生じている例(西部)を見受けたので業者備付の諸帳簿、在庫数量等の調査に一層徹底を期する要がある。

4 出納整理期間中に地方税法第53条第8項又は第72条の28第4項の規定により還付する前年度に属する

法人県民税又は法人事業税の還付金の所属年度に検討を要するものがある。

8 徴収事務について

1 徴収猶予による分割徴収に当たり、分納計画の期限の厳守方については前回の監査で指摘したが、なお充分もないので更に指導されたい。

2 地方税法第15条の3の規定に基づき徴収猶予に当たり、税額の2分の1を納めていないものについて、猶予している事例(中部、西部)が散見された。正規のとおり処理するように配意されたい。

3 滞納処分費の徴収もれが見受けられたので、更に、各係間の連携を密にして、完全徴収に努められたい。

9 機動力について

本年度860,000円で自動車1台を更新したほか、2025,000円で単車3台を購入し、現在自動車3台(東部、中部、西部台1台)、単車7台(東部、3台、中部2台、西部2台)配置されているが、第1線陣容の不足補充

と拡範囲にわたる税務行政遂行のため、機動の増強につき当局の配意を望む。

なお、事務能率の向上に資するため、事務の機械化についても考慮の要がある。

10 財産管理について

1 西部県税事務所が管理している西部総合事務所敷地裏側の境界が不明確である。実態を調査明確にして、境界杭を設定しよう当局の配意を望む。なお、前年度監査で指摘した同敷地内民家の処分については、速やかに適切な措置を講ぜられたい。

なお、車庫が狭く自動車の管理保全に支障を生じているので、これが拡張についても考慮の要がある。

11 経費出納その他事務について

1 郵便切手の受払は一層正確を期すること。

12 各県税事務所税目別調定収入の状況は次表のとおりである。

税目別県税事務所調定収入調査

税目	年度	東部県税			中部県税			西部県税			計
		調定	35	36	調定	35	36	調定	35	36	
法人県民税	収入	24,242	28,919	4,677	10,385	11,416	1,031	25,511	32,696	6,807	60,516
	増減	35	36	4,677	32,696	6,807	12,515	28,785	4,547	24,242	28,785
個人県民税	収入	25,350	27,630	4,300	10,287	11,312	1,025	25,150	30,770	5,620	58,766
	増減	35	36	4,300	11,312	1,025	10,975	29,345	5,784	21,777	26,293
個人事業税	収入	167,199	204,069	36,900	57,268	63,261	5,993	113,213	138,877	25,664	357,650
	増減	35	36	36,900	63,261	5,993	110,854	136,297	25,443	167,117	203,822
個人事業税	収入	167,117	203,822	39,705	56,984	62,912	5,928	110,854	136,297	25,443	334,955
	増減	35	36	39,705	62,912	5,928	110,854	136,297	25,443	167,117	203,822
個人事業税	収入	21,222	27,533	6,311	9,871	11,787	1,916	24,329	30,359	6,050	55,422
	増減	35	36	6,311	11,787	1,916	24,329	30,359	6,050	21,222	27,533
個人事業税	収入	21,119	27,423	6,304	9,794	11,745	1,951	24,066	29,935	5,857	54,979
	増減	35	36	6,304	11,745	1,951	24,066	29,935	5,857	21,119	27,423

税目	年度	東部			中部			西部			計
		調定	35	36	調定	35	36	調定	35	36	
不動産取得	収入	15,219	20,776	5,557	8,809	8,857	48	15,105	20,100	4,995	39,133
	増減	35	36	5,557	8,857	48	15,105	20,100	4,995	15,219	20,776
娯楽施設利用税	収入	4,028	3,968	60	1,473	1,806	336	4,197	4,327	130	9,698
	増減	35	36	3,968	1,806	336	4,197	4,327	130	4,028	3,968
料理飲食等消費税	収入	49,441	61,456	12,015	40,802	54,376	13,574	55,730	78,573	22,845	145,973
	増減	35	36	12,015	54,376	13,574	55,730	78,573	22,845	49,441	61,456
自動車税	収入	23,473	29,704	6,231	14,129	17,114	2,985	24,445	29,607	5,162	62,047
	増減	35	36	6,231	17,114	2,985	24,445	29,607	5,162	23,473	29,704
自動車税	収入	23,599	29,662	6,265	13,991	17,022	3,051	23,792	28,874	5,082	61,182
	増減	35	36	6,265	17,022	3,051	23,792	28,874	5,082	23,599	29,662
地区税	収入	2,209	2,628	419	2,074	1,758	316	1,215	1,280	85	5,498
	増減	35	36	419	1,758	316	1,215	1,280	85	2,209	2,628

狩猟者税	収入	5,009	2,241	232	9	117	108
	増減	35	36	42	5	47	42
軽油引取税	収入	1,984	1,632	352	2	9	7
	増減	35	36	42	5	47	42
固定資産税	収入	1,023	1,146	146	2	54	52
	増減	35	36	42	5	47	42
酒納繰越額	収入	5,219	5,232	13	9	108	99
	増減	35	36	42	5	47	42

合計	収入	927,463	1,150,896	213,433	9	907,925	1,125,025
	増減	35	36	42	5	47	42

地方農林振興局

鳥取地方農林振興局

昭和37年7月12日—13日 監査

同 7月16日—17日 監査

監査委員 松 本 利 治 郎

同 萩 原 江 田 治 郎

同 堀 前 田 実 藏 一

同 堀 前 田 実 藏 一

倉吉地方農林振興局

北条疾かんの事業所

北条用排水改良事業所

小鴨川用水改良事業所

東郷池沿岸排水改良事業所

昭和37年7月25日—28日 監査

監査委員 松 本 利 治 郎

同 萩 原 江 田 治 郎

同 堀 前 田 实 藏 一

同 前 田 实 藏 一

米子地方農林振興局

大沢排水改良事業所

境港水産事務所

昭和37年8月7日—10日 監査

監査委員 松 本 利 治 郎

同 萩 原 江 田 治 郎

同 堀 前 田 实 藏 一

同 堀 前 田 实 藏 一

日野地方農林振興局

昭和37年9月5日6日 監査

監査委員 松 本 利 治 郎

同 萩 原 江 田 治 郎

同 堀 前 田 实 藏 一

八頭地方農林振興局

昭和37年9月18日—20日 監査

監査委員 松 本 利 治 郎
同 狹 原 治 実 藏
同 堀 江 実 藏
同 前 田 玄 一

昭和36年度に係る、各地方農林振興局の定期監査を執行したが、その結果は概ね次のとおりである。

本県地域の農林水産業の振興を図るため、昭和36年6月、県の機構を改正して、従来設置されていた山林事務、耕地事務所を廃止して新たに県下5ヶ所に農林行政の第一線機関として地方農林振興局が新設された。

更にこれが附設機関として、用排水改良事業所、かんがい事業所及び境港水産事務所を包括し、また、農業改良普及所、病害虫防除所、家畜保健衛生所、蚕業指導所並びに中海干拓事業所を局長の指揮統括機関とする等一元の指導体制の強化に努めて、農林水産業の近代化且つ地域適応化確立が図られ、一面既定事業を遂行する側ら地域の総合開発計画の立案に努力がなされ各局とも一応の成案を見ていた。しかしながら、開局当初の間の立案

であつて手直しを要すると認められるものも少なく、また、諸事業の推進と指導体制の強化を図るためには人員の充実、運営経費の増額、機動力の整備及び事務委任の明確化等検討善処すべき点もみうけられるので、関係当局は適切な措置を講じて本機構設置の目的達成のため格段の努力を要するものと認めた。

各局共通の事項で主なものは、次のとおりである。

1 職員の充実強化について

各地方農林振興局の職員の配置状況は次表のとおりで、監査時現在の配置状況は、設置当時に比較して18名増員されてはいるが、全般的に人手不足が認められ、耕地、林務の如く比較的充実していた機構も二分されたことによる機動性低下から来る手不足は勿論、新設された振興課の如きは主任の補助職員数1名乃至2名又は兼務等という現状で調査、計画だけでも手廻り兼ねる実状であり局内外横の連げ、事業の補助助成乃至融資又は内部附設機関の統轄など狙いと現実との間には可成りの開きがあるものと認められ人員の増配置と

ともに附属機関を含めた局内部の機構組織の再編、適正人事の再配置は焦眉の急務と思料する。慎重検討善

処の要がある。

地方農林振興局(附詳機関も含む。)別職員配置状況

地方農林振興局別 局及び附設機関別	鳥		取		八		頭		倉		吉		米		子		日		野		計		備考 (局長を含む)
	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	設置 のとき	現員 数	
振興課	14	19	15	16	16	15	15	23	23	14	16	82	89										
林業課	34	31	18	16	5	12	22	19	19	35	35	156	159										
耕地	66	66	56	70	70	66	19	14	19	6	7	65	73										
計	—	—	—	—	—	—	4	4	13	9	1	5	303	321									
用排水、かんがい事業所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
境水産事務所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
合	66	66	56	70	70	66	19	14	19	6	7	327	359										

(註) 臨時職員は除く。

- 機動力の整備について
- 各局別の機動力の配置状況は

機動力配置状況(局及び附設機関)

種別	鳥取	八頭	倉吉	米子	日野	計
オートバイ	4	4	6	4	4	22
自 転 車	8	8	13	8	4	41
計	27	19	26	12	16	100
計	39	31	45	24	24	163

で、このうちには、使用不能又は修繕を要するもの等があり、また、自転車は相当数配置されているが、事業活動をなお迅速として人手不足を補うために、これをオートバイに切替える等機動力の充実につき検討されたい。

3 市町村農林水産振興計画の遂行について

地域農林水産振興のため、本年度市町村農林水産振興計画の樹立指導に努めて、各局で地域に即応する振興計画(10ヶ年計画)を策定していたが、前述のとおりなお可成り検討修圧を要するものと思われ、またこれが推進については、さらに、末端組織の確立、市町

村の指導体制の強化等につき指導の徹底に格段の努力を要するものと認めた。

4 農業構造改善事業の推進について

農業の近代化を図るため、本年度パイロット地区として、2地区及び計画地区として8地区の指定をうけ計画樹立の推進指導に努めていた。

しかしながら、国の具体的実施要領の確定が遅れたため、最終的な事業計画の承認が未了で、事業実施に影響することも考えられ、事業実施期間の短縮等に対処して、これが推進に遺憾ないよう一層配慮されたい。

5 農業協同組合の合併促進について

各地方農林振興局に1名あて、農協主任を配置し、それぞれ農協合併推進3ヶ年計画を樹立し、合併推進に努めていたが、その実績は次表のとおり低調である、一層の努力が望まれる。

農業協同組合合併推進状況

地方農林振興局別	計画	実績	摘 要
鳥取地方農林振興局	2	1	外に特殊農協1ヶ年合併段階となつていた。
八頭	2	0	2ヶ年合併段階となつていた
倉吉	2	1	
米子	8	0	
日野	4	0	1ヶ年合併段階となつてい
計	18	2	

6 造林事業について

1 当年度の造林計画は4,600ヘクタールで、実績は

造林事業実施状況

(1) 県行造林

区分	本 局			鳥取地方農林振興局			八頭地方農林振興局			倉吉地方農林振興局		
	面積	事業費	課 費	面積	事業費	課 費	面積	事業費	課 費	面積	事業費	課 費
県有林	直営	29.47 ha	1,091,642 円	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県行造林	請負	—	—	20.77	902,576	44,022	1,957,200	36.03	1,501,989	—	—	—

次表のとおり県行造林面積209.24ヘクタール(高等学校の造林を含む)補助造林面積3,810.69ヘクタール、計4,019.93ヘクタール(補助金交付額54,298千円)を実施して、計画推進に努めたはほか、一部が翌年度に繰り越されていた。

2 造林検査、林業改良指導員により行なわれており、36年度補助件数は、1万余件にのぼつていますが、本来の業務を遂行するためにも過重な負担となつているので、当局は専任職員の配置につき検討考慮されたい。

ハルア造林	請負	—	—	13.09	496,405	6.57	248,680	7.30	277,049
計	直営	29.47	1,091,642	33.85	1,398,781	50.59	2,205,850	43.33	1,778,738
	請負	29.47	1,091,642	33.86	1,398,781	50.59	2,205,830	43.33	1,778,738

区 分	種 別	米子地方農林振興局			日野地方農林振興局			計		備 考	
		面	積	事業費	面	積	事業費	面	積		事業費
県 有 林	直営	ha	—	円	ha	—	円	ha	29.47	円	1,091,642
	請負	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県行造林	請負	—	—	—	31.10	—	1,400,098	131.92	5,761,361	—	—
ハルア造林	請負	15.00	607,051	—	—	—	41.96	1,629,155	—	—	—
計	直営	—	—	—	31.10	—	1,400,096	29.47	1,091,642	—	—
	請負	15.00	607,051	—	—	—	203.35	7,390,516	—	—	—

(註) この外に高等学校で造林事業を実施したものが次のとおりある。

学 校 名	面	積	事業費
倉吉農業高等学校	3.42	ヘクタール	123,841円
養良 "	1.47		46,452
日野実業 "	1.0		44,040
計	5.89		214,333

(2) 補助造林

区 分	地方農林振興局別	公 有 林			私 有 林			計				
		補助件数	面	積	補助件数	面	積	補助件数	面	積	補助金交付額	
鳥居地方農林振興局	2	16.33	ha	(553,295)	1.734	ha	475.41	(15,711,207)	1.736	ha	491.74	(16,264,502)
				221,317			6,283,491					6,504,808
八頭 "	11	45.80	ha	(2,512,310)	3.061	ha	1,348.55	(32,098,107)	3.072	ha	1,394.35	(54,610,417)
				1,004,915			20,857,659					21,842,584
倉吉 "	13	73.45	ha	(2,262,370)	2.596	ha	813.51	(26,250,125)	2.609	ha	886.96	(28,512,495)
				907,219			10,498,739					11,405,985
米子 "	6	25.48	ha	(907,183)	727	ha	236.38	(6,538,920)	733	ha	261.86	(7,446,103)
				352,859			2,615,177					2,978,046
日野 "	9	32.70	ha	(1,616,367)	1,936	ha	743.08	(27,302,675)	1,945	ha	775.78	(28,919,042)
				646,540			10,920,064					11,566,664
計	41	193.76	ha	(7,851,525)	10,054	ha	3,616.93	(27,901,034)	10,095	ha	3,810.69	(135,752,559)
				3,142,860			51,155,140					54,298,000

(註) () は事業費を示す。

7 県行造林事業について

県行造林事業の実施状況は、次表(新植については造林事業の項で記載)のとおりで、補植、改植、下刈、除伐、枝打等を実施して撫育管理に努めていたが、近

年山林労働者の不足に伴い、労働賃金はとう騰の実情にあり、事業実施に困難性がみうけられるので、予算増額措置が望まれている。

県行造林事業実施に伴う地上権設定の促進については

努力されているが、なかには、相当以前のもので未設定のものがみられるので、これが早期整備につき一層努力の要がある。
また、地上権設定の有無にかかわらず、造林地は森林火災保険に加入しているが、この関係について造林契

約書に明確化することにつき検討されたい。
なお、現地監査の結果によると、新植の下列が遅れ枯死しているものがかなりあつた事例も見受けたので、適期の下列について留意されたい。

農 行 造 林 事 業 実 施 状 況

地方農林振興局別	課			鳥取地方農林振興局			八頭地方農林振興局			倉吉地方農林振興局		
	数	量	事業費	数	量	事業費	数	量	事業費	数	量	事業費
植 植 刈 伐 切 打	(24,083)	ha	(142,507)	30.30	ha	156,527	57.66	ha	297,400	45.90	ha	218,466
起 置 設 道 査 修 補 修 計	—	—	—	8.67	—	577,049	13.51	—	548,000	0.53	—	17,208
木 柱 起 道 査 修 補 修 計	(166,903)	—	(1,485,688)	160.97	—	1,090,135	350.47	—	2,906,696	196.70	—	1,415,543
巡 立 木 道 梁 補 修 計	(11,361)	—	(88,041)	24.32	—	185,100	95.49	—	553,459	34.00	—	192,766
防 火 線 設 置	(19,061)	—	(265,292)	—	15.62	—	—	30.11	—	16.00	—	80,625
防 火 線 設 置	—	50本	(248,800)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
風 倒 木 起 道 査 修 補 修 計	(2,070)	米	(64,770)	—	28本	18,200	—	138本	89,700	1.00	35本	2,700
標 柱 起 道 査 修 補 修 計	(94,261)	米	(162,953)	—	—	—	—	2,300米	92,185	—	180米	21,450
林 道 梁 補 修 計	(2ヶ所)	ヶ所	(77,200)	—	—	—	—	—	—	—	—	5,000
橋 小	—	—	98,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	(2,553,231)	—	—	1,985,761	—	—	4,775,498	—	—	1,953,758

地方農林振興局別	米子地方農林振興局			日野地方農林振興局			計		
	数	量	事業費	数	量	事業費	数	量	事業費
植 植 刈 伐 切 打	—	—	—	10.00	—	63,445	8.30	—	22,500
起 置 設 道 査 修 補 修 計	—	—	—	20.00	—	177,160	20.00	—	0.50
木 柱 起 道 査 修 補 修 計	—	—	—	—	4	4,000	—	144,200	137.44
巡 立 木 道 梁 補 修 計	—	—	—	—	—	7,209	2	2,000	—
防 火 線 設 置	—	—	—	—	—	251,814	1,200	3,900	2
標 柱 起 道 査 修 補 修 計	—	—	—	2,480	—	—	—	172,600	9,616
林 道 梁 補 修 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
橋 小	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	(2,533,231)	—	—	2,237,575	—	4,948,098	3,149,292

地方農林振興局別	米子地方農林振興局			日野地方農林振興局			計		
	数	量	事業費	数	量	事業費	数	量	事業費
植 植 刈 伐 切 打	18.79	ha	89,455	42.05	ha	224,692	—	—	(24,083)
起 置 設 道 査 修 補 修 計	17.70	—	557,578	14.70	—	607,521	—	—	192,701
木 柱 起 道 査 修 補 修 計	62.82	—	471,064	155.83	—	1,129,680	—	—	55,088
巡 立 木 道 梁 補 修 計	42.38	—	262,563	38.67	—	259,512	—	—	(166,903)
防 火 線 設 置	8.12	—	13,453	36.40	—	119,975	—	—	926,791
標 柱 起 道 査 修 補 修 計	—	—	—	6.33	—	101,650	—	—	232,861
林 道 梁 補 修 計	—	—	—	—	—	—	—	—	(11,361)
橋 小	—	—	—	—	—	—	—	—	40,521
計	—	3本	3,900	26本	—	16,900	—	—	(19,061)

農行造林事業(農有林)

巡回道										
奥行造林 （第3種郵便物認可）	巡立木調査	—	—	—	—	—	—	—	—	(2,070)米
	林道補修	—	—	—	—	—	—	—	—	2,480
小計	橋梁補修	—	—	—	—	—	—	—	—	(94.26)
	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	(77,200)
										98,000
										(2,533,231)
										12,703,260
植	21.59	103,380	2.40	11,339	74.94	345,792	—	—	—	—
刈	43.89	—	55.20	—	0.50	19,085	—	—	—	—
切	—	299,819	—	420,932	276.53	2,051,717	—	—	—	—
柱建設	—	—	5.00	4,072	5.00	4,072	—	—	—	—
境界木植付	2	2,000	—	—	10	10,000	—	—	—	—
小計	2,400	8,578	7,780	28,422	23,476	84,823	—	—	—	—
		413,777		464,765		2,495,490				
計		1,811,590		2,924,695		(2,533,231)				15,198,750

(註) () は外書で直管施行によるものである。

8 木炭生産指導について

当年度の木炭生産及び流通の状況は、次表のとおり、目標量に対して、生産実績は74.8%で、原木難と化学燃料の進出及び労務不足等により逐年減産している。さらに、原木あつせんの推進、木炭搬送施設の設置、

加工施設の導入、品質改善等指導の徹底を図るとともに、これら施設に対する融資又は補助金の予算増額措置、価格安定施策などについても考慮し、製炭の合理化に一層努力されたい。

36年度木炭生産（流通）状況 (単位：噸)

区分	目標量	生産数量	具外		備考
			移出量	消費量	
鳥取	138,000	118,929	22,332	95,960	
八頭	285,000	192,430	95,381	97,049	
倉吉	320,000	243,878	104,703	139,175	
米子	87,000	70,710	11,303	59,407	
日計	1,250,000	309,328	134,586	174,742	() は35年度
	(1,700,000)	974,638	368,305	566,333	
		(1,290,625)	(582,284)	(708,411)	

9 林業技術普及事業について

各森林区に林業改良指導員を配置し、担当森林区の林業技術の改善、経営合理化の推進、森林区実施計画の樹立指導を行なっているが、勤務実績を見ると外勤46.64%、内勤42.06%、その他11.30%で内勤、その他の割合が半数を占めている。また、濃密普及地区及びブルーメーブ活動の指導を行なっているが、森林所有者の経営規模にかなりの差異があ

って指導に困難性があることや指導員の更迭、担当区域の広はん等によつて必ずしも末端指導の徹底が期されているとは認め難い。指導以外の事務、事業の簡素化、類似規模経営階層の集団指導、その他研修、講習参加者の伝達間接指導、文書指導等創意工夫によつて指導の徹底、効率化を図られたい。

10 森林計画樹立について

森林実施計画の実施状況は

区分	実施計画公表面積		公表森林実行面積		割合%
	(A)	(B)	(A)	(B)	
鳥取	66.19	17.54	48.2		
八頭	200.75	98.72	20.0		
倉吉	174.31	54.12	44.3		
米子	47.34	20.99	20.0		
日計	58.61	39.50	65.8		
		230.87	42.1		

で各局とも低調である。

これは、森林所有者の都合によることか主因と思われるが、植栽義務の履行勧奨に努めるとともに造林補助金に手心を加える等の余地なきや検討を望む。

11. 森林組合の組織整備強化について

1 36年5月、第1次森林組合再編成計画促進要領を制定して、38年度迄に56の施設組合を30組合にするよう計画し、各関係市町村長及び森林組合長へ主旨の徹底を図る等努力し、次のような実績をあげてい

鳥	取	倉	米	日	合	計
8	6	6	3	0	8,955	3,020
1,429,848	5,788	5,788	3,094	7,506	3,700	33.7%
2,142,948	3,725	3,725	1,651	7,051	53.4	
2,142,948	4	0	0	7,051	1,651	44.3
2,142,948	4	0	0	7,051	3,270	46.3
2,142,948	30	4	4	33,025	14,735	44.6

なお、活動費の配当について検討善処されたい。

12 治山事業について

治山事業の36年度実績は別表(A)のとおりで、前年度に引続き治山10ヶ年計画のほか、特殊緊急治山事業、34年災害復旧事業、36年災害荒廃地復旧事業を実施していた。

各事業毎の概要は次のとおりである。

1 治山10ヶ年計画1,355,289円に対する本年度未迄

の進捗状況は別表(A)の(1)のとおり12%強で、年平均から見れば計画を下廻っているが、防災林造成事業のような緊急度の高いものから実施していた。

区分	整備計画	36年度整備実績	組合管内森林所有者数	森林組合加入者数	組合加入率	備考
地方農林振興局別						

たが、計画の13%に過ぎず、年平均から見ると、低調であるので一層の努力が望まれる。
なお、森林所有者の組合加入率も低く、36年度未で44.6%に過ぎないので、加入率の向上方について御奨励するとともに、組合員外に対する林政広報活動について御留意されたい。

2 特殊緊急治山事業は、別表(A)の(2)のとおり総額282,300千円にたいし、36年度末の進捗は66.5%で、ほぼ計画どおり施行し、西部地区は完了していた。

3 36年発生特殊緊急治山事業は、別表(A)の(3)の

とおり、進捗は0.6%で低調であるのも一層の努力が望まれる。
4 34年発生施設災害復旧事業は、倉吉地方振興局管内に1ヶ所を竣すのみとなつていた。

(A) 昭和36年度治山事業実績調

事業別	振興局別		鳥取		八頭		倉吉		米子		日野		合計	
	個所数	金額	個所数	金額	個所数	金額	個所数	金額	個所数	金額	個所数	金額	個所数	金額
山地	崩壊地復旧	3	4,308,388	5	8,575,078	2	4,873,167	3	7,491,561	7	7,211,045	20	46,496,825	
	築流崩壊防止	—	—	1	1,991,743	—	—	—	—	2	2,811,045	3	4,802,786	
山治	はげ山復旧	1	1,140,000	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1,140,000	
	地すべり防止	3	3,411,113	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3,411,114	
計	7	8,859,501	6	10,566,821	2	4,873,167	3	7,491,561	9	9,224,059,674	27	55,850,724		
防災林造成	海岸砂地造林	6	8,199,442	—	—	4	3,781,984	1	2,317,736	11	14,299,162			
	なだれ防止林	—	—	2	1,429,848	—	—	—	—	2	1,429,848			
計	6	8,199,442	2	1,429,848	4	3,781,984	1	2,317,736	13	15,729,010				

保安林整備 特治 繁山	保安林改良 特治 繁山	3	989,310	2	1,040,000	—	—	1	407,260	—	—	6	2,436,570
14,464,745,400	4,110,446,691	9,277,785,556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	84,977,647
—	3,712,900,001	1,269,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	12,487,140
—	3,283,070	3,676,010	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	11,986,136
36年度実績 復旧 34年度実績 復旧 小計	12,548,056	3,283,070	4	3,676,010	—	—	—	—	—	—	—	25	24,473,276
計	42,770,273,709	20,535,442,431	20,422,806,717	5,110,216,557	11,267,727,813	98	183,467,227						

(A) の(1) 治山事業10ヶ年計画進捗状況調

区分 振興別	予定総額 円	35年度実績		36年度実績		進捗 %	37年度以降予定 円	備考
		箇所 数	工事費 円	箇所 数	工事費 円			
山地治山事業 鳥取 八倉 吉子	142,804,000	8	(9,370,984) 9,847,000	7	(8,856,501) 9,418,000	13.5	123,539,000	(註)
	337,753,000	9	(16,303,300) 17,130,000	6	(10,566,821) 11,293,000	8.4	309,330,000	(1) 工事費欄の
	255,000,000	4	(12,320,020) 12,952,000	2	(4,873,167) 5,208,000	7.1	236,840,000	()は工事請
	78,905,000	1	(1,125,965) 1,183,000	3	(7,491,561) 8,007,000	11.6	69,715,000	負額である。

日野 計	予定総額 円	箇所 数	工事費 円	箇所 数	工事費 円	進捗 %	37年度以降予定 円	備考
370,718,000	10	(19,629,124) 20,625,000	9	(24,059,674) 25,714,000	12.5	324,379,000		
1,185,180,000	32	(38,755,393) 61,737,000	27	(55,850,724) 59,640,000	10.2	1,063,803,000	(2) 進捗は予定 総額にたいす る33年度末の 進捗である。	
42,879,000	7	(9,687,634) 10,203,000	6	(8,199,442) 8,901,000	43.9	24,075,000		
38,437,000	2	(1,428,425) 1,504,000	2	(1,429,848) 1,500,000	7.8	35,433,000		
37,259,000	4	(6,980,663) 7,552,000	4	(3,781,984) 3,967,000	30.4	25,940,000		
—	1	(2,320,249) 2,443,000	1	(2,317,736) 2,432,000	—	4,875,000	△	
15,434,000	—	—	—	(15,729,010) 16,500,000	28.4	96,007,000		
134,009,000	14	(20,416,927) 21,502,000	13	(19,899,310) 20,677,000	26.4	4,921,000		
6,882,000	2	(223,839) 746,000	3	(989,310) 1,015,000	10.5	9,069,000		
10,136,000	—	—	2	(1,040,000) 1,067,000	6.9	5,767,000		
6,193,000	1	(414,000) 426,000	1	(407,280) 418,000	15.3	4,077,000		
4,816,000	1	(311,800) 321,000	—	—	—	8,273,000		
8,273,000	—	—	—	—	—	32,107,000		
35,100,000	4	(1,449,639) 1,493,000	6	(2,436,570) 2,500,000	11.1			

振興局別	総額	35年度まで実績			36年度実績			計		37年度以降
		個所	工事費	進捗率	個所	工事費	当年度進捗率	工事費	進捗率	
鳥取	192,365,000	17	(19,782,457)	16	(18,048,253)	20.7	152,535,000			
八頭	386,326,000	11	(17,731,726)	10	(13,036,669)	8.4	353,832,000			
倉吉	298,452,000	9	(18,634,000)	6	(8,655,151)	10.0	298,547,000			
米子	83,721,000	3	(19,720,663)	5	(9,175,000)	17.7	68,917,000			
日野	394,425,000	10	(3,758,014)	9	(10,216,557)	11.7	348,086,000			
計	1,355,289,000	50	(80,621,984)	46	(74,016,304)	12.1	1,191,917,000			

(A) の(2) 昭和三十四年発生特殊緊急治山事業進捗状況調

振興局別	総額	35年度まで実績			36年度実績			計		37年度以降
		個所	工事費	進捗率	個所	工事費	当年度進捗率	工事費	進捗率	
鳥取	120,239,000	21	(36,245,939)	14	(46,745,400)	41.4	(82,991,339)	73.1	32,294,792	
八頭	36,085,000	7	(14,803,818)	4	(10,446,691)	30.9	(25,250,509)	74.0	9,376,484	
倉吉	110,232,000	13	(36,667,045)	9	(27,755,556)	26.9	(64,672,601)	62.1	41,810,929	
米子	4,525,000	1	(4,300,000)	100.0	—	—	(4,300,000)	100.0	1,196	
日野	11,219,000	5	(10,630,145)	—	—	—	(10,630,145)	99.6	35,583	

計	282,300,000	47	(103,886,947)	38.3	27	(84,977,647)	28.2	74	(187,844,594)	66.5	94,455,406
総工事費			103,220,903			90,570,113			198,791,016		

(計) (1)実績欄の()内は工事請負額である。

(A) の(3) 昭和三十六年発生特殊緊急治山事業進捗状況調

振興局別	総額	36年度実績			37年度以降	
		個所	工事費	進捗率	個所	工事費
鳥取	6,000,000	—	—	—	—	6,000,000
八頭	143,930,000	3	7,129,001	0.50		136,418,665
倉吉	49,840,000	1	2,690,000	0.50		47,065,733
米子	—	—	—	—		—
日野	15,183,000	2	2,668,139	0.18		12,371,766
計	214,953,000	6	12,487,140	0.66		201,796,165
総工事費			13,156,836			
当初総工事費			13,166,000			

(A) の(4) 昭和34年発生施設災害復旧事業進捗状況調

振興局別	総額		35年度まで実績		36年度実績		計		37年度以降		摘
	個工事業所	円	個工事業所	円	個工事業所	円	個工事業所	円	個工事業所	円	
鳥取	23	12,237,000	9	6,278,483	5	758,771	12	46,921	2	235,746	2ヶ所隣工
八頭	4	2,338,000	—	—	3	2,974,006	3	2,974,006	1	△	(土木埋堤実施及び特設で堰堤を実施したため)
倉吉	7	6,979,000	2	2,886,200	4	3,882,971	6	6,749,174	1	229,829	隣工
米子	2	4,321,000	2	4,307,693	—	—	2	4,307,693	—	—	(堰堤から上げ実施のため)
日野	2	1,262,000	2	1,218,074	—	—	2	1,218,074	—	—	
計	38	27,173,000	15	14,690,450	11	12,595,748	24	9,342,285	4	113,198	
当初工事費				14,851,000		12,649,000		27,500,000			

13 林道事業について

36年度における林道事業の実績は次表のとおり、補助事業として開設したものが、2号林道1ヶ所(八頭)、3号林道2ヶ所(八頭1、倉吉1)、4号林道7ヶ所(八頭2、鳥取1、倉吉1、米子1、日野2)、及び県営事業として3号林道2ヶ所(日野)計12ヶ所(延

長11.513米)と改良事業9ヶ所(延長287.1米)のほか、本年度新規補助対象事業として、山村振興林道3ヶ所延長2,043.3米(鳥取1、日野2)を実施して森林資源の開墾に努めていたが、既設林道密度は、全国平均より相当下廻っている現状である。単独県費補助による措置、または監査日現在国の計画

による林道網整備計画を取り纏め中であったが、これらも充分検討考慮して奥地未利用資源開発と森林の合理経営のため、事業の推進に一層努力されたい。また、林道災害復旧事業の実施状況は、36年度未現存在で、進捗率65.20%であり、このうち35年災害復旧事

業は本年度で完了したほか、伊勢灘台風等による34年災害復旧事業76.88%、第2室戸台風等による36年災害復旧事業は30.81%の進捗率を示している。事業費の確保に努めて、残事業の早期復旧に努められたい。

林道開設等及び林道施設災害復旧事業実施状況

(1) 年災別林道施設災害復旧状況

年災別	区分	総工事費		35年度迄実施施額		36年度実施施額		37年度以降残工事費	
		円	%	円	%	円	%	円	%
34年災害復旧事業	林道事業	88,150,000	79.694	48,539,000	55.23	18,988,000	76.88	20,643,000	18.422
35年災害復旧事業	林道事業	4,510,000	2.870	3,230,000	71.24	1,126,000	732.999	96.78	154,000
36年災害復旧事業	林道事業	2,366,000	1.374	550	23.28	1,726,000	1,054,550	100.00	—
37年災害復旧事業	林道事業	104,000	62,400	—	—	104,000	62,400	100.00	—
計		136,833,000	115,166,996	62,409,000	40.24	34,577,000	28,707,280	65.20	49,847,000

(2) 36年度各局事業別実施状況

区分	鳥取地方農林振興局			八頭地方農林振興局			倉吉地方農林振興局		
	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費
林道開設事業	1	547 ^米	1,758,000 ^円	4	3,766 ^米	22,837,000 ^円	2	2,260 ^米	5,576,000 ^円
林道改良事業	1	57.8	1,270,000	6	148.3	4,970,000	-	-	-
山村振興林道	1	372.3	3,285,000	-	-	-	-	-	-
小計	3	977.1	6,313,000	10	3,914.3	27,807,000	2	2,260	5,576,000
34年災害林道復旧事業	(3)	(392)	(379,000)	(3)	(27)	(516,000)	(1)	(46)	(231,000)
35年 "	2	135	2,835,000	12	280	6,288,000	12	819	9,874,000
36年 "	-	-	-	(1)	(7)	(104,000)	-	-	-
小計	1	55	1,085,000	4	80	1,726,000	-	-	-
計	(3)	(392)	(379,000)	(4)	(34)	(620,000)	(1)	(46)	(231,000)
	3	188	3,891,000	36	1,502	18,443,000	12	819	9,874,000
	(3)	(39)	(379,000)	(4)	(34)	(620,000)	(1)	(46)	(231,000)
	6	1,165.1	10,204,000	46	5,416.3	46,250,000	14	3,079	15,450,000

区分	鳥取地方農林振興局			日野地方農林振興局			計		
	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費
林道開設事業	1	910 ^米	1,000,000 ^円	4	4,030 ^米	19,212,008 ^円	12	11,513 ^米	50,383,000 ^円
林道改良事業	1	20	1,035,000	1	55	1,206,000	9	281.1	8,475,000
山村振興林道	-	-	-	2	1,671	4,315,000	3	2,043.3	7,600,000
小計	2	930	2,035,000	7	5,756	24,727,000	24	13,857.4	66,458,000
34年災害林道復旧事業	-	-	-	-	-	-	(7)	(112)	(1,126,000)
35年 "	-	-	-	-	-	-	26	1,232	18,966,000
36年 "	-	-	-	4	142	1,139,000	(1)	(7)	(104,000)
小計	4	142	1,139,000	4	142	1,138,000	25	1,339	12,655,000
計	2	930	2,035,000	11	5,898	25,866,000	(8)	(119)	(1,230,000)
	2	930	2,035,000	11	5,898	25,866,000	(8)	(119)	(1,230,000)
	2	930	2,035,000	11	5,898	25,866,000	(8)	(119)	(1,230,000)

区分	鳥取地方農林振興局			日野地方農林振興局			計		
	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費
林道開設事業	1	910 ^米	1,000,000 ^円	4	4,030 ^米	19,212,008 ^円	12	11,513 ^米	50,383,000 ^円
林道改良事業	1	20	1,035,000	1	55	1,206,000	9	281.1	8,475,000
山村振興林道	-	-	-	2	1,671	4,315,000	3	2,043.3	7,600,000
小計	2	930	2,035,000	7	5,756	24,727,000	24	13,857.4	66,458,000
34年災害林道復旧事業	-	-	-	-	-	-	(7)	(112)	(1,126,000)
35年 "	-	-	-	-	-	-	26	1,232	18,966,000
36年 "	-	-	-	4	142	1,139,000	(1)	(7)	(104,000)
小計	4	142	1,139,000	4	142	1,138,000	25	1,339	12,655,000
計	2	930	2,035,000	11	5,898	25,866,000	(8)	(119)	(1,230,000)
	2	930	2,035,000	11	5,898	25,866,000	(8)	(119)	(1,230,000)
	2	930	2,035,000	11	5,898	25,866,000	(8)	(119)	(1,230,000)

(註) () は外書で災害関連事業を示す。

14 県営及び団体営耕地事業の推進について

県営及び団体営耕地事業の執行状況は次のとおりで、県営事業については低調である。さらに事業費の確保に努めて、早期完成に努力の必要がある。

- 1 東郷池沿岸排水改良事業は、気象の影響を受け易い海中工事を含む、前年請負業者の倒産等もあつて、

進捗率は遅延としている。また事業費に対する地元負担金については、受益の範囲等に関連して地元意見等あつて徴収も苦労をし、36年度分114,000円が滞納となつていた。既設工事の一部に沈下の

所もあつたが、本工事は特に遅期施工に留意されたい。

2 大沢排水改良事業は、37年度完了を目標に努力し79.22%の進捗率を示しているが、地元の区画整理に合せて水路の変更を行ったため現在の事業費では、工事完了が困難な現状である。事業費の増額措置について検討の要がある。

3 事業の実施に伴い買収した用地の登記の促進及び

県 営 事 業 執 行 状 況

地 区 名	総 事 業 費	35年度実施額	36年度実施額	総事業に対する進捗率	37年度以降	着手年度
	円	円	円	%	円	
北条用排水改良事業	196,700,000	84,400,000	19,540,000	52.84	92,760,000	28
大沢排水改良事業	132,600,000	66,046,000	39,000,000	79.22	27,554,000	30
東郷池沿岸排水改良事業	137,400,090	32,448,000	14,926,000	34.48	90,026,000	30
小鴨川用水改良事業	69,000,000	5,220,000	8,860,000	20.43	54,900,000	34
計	555,700,000	188,134,000	82,326,000	50.49	265,240,000	
北条浜かんがい事業 (基本工事)	269,610,000	168,380,000	53,520,000	82.30	47,710,000	27
計	269,610,000	168,380,000	53,520,000	82.30	47,710,000	
合 計	805,310,000	356,514,000	135,846,000	61.14	,000312,950	

取得した施設で事業完了したものの地元関係団体への譲渡促進については、一層努力されたい。

4 県営事業で、本課が事務処理をしたものについては、その結果は現地機関にも通知する等、連絡を密にして事業の執行に努められたい。

昭和36年度団体営地事業実施状況

科 目	地区数	事業費 円	補助金 円	備 考
団体営かんがい排水事業				
本 課	5	280,000	168,000	
鳥取地方農林振興局	7	8,608,000	3,693,000	
八頭 〃	1	—	—	
倉吉 〃	4	6,310,000	2,524,000	
米子 〃	4	10,353,000	4,145,000	
日野 〃	1	529,000	211,000	
小 計	21	26,090,000	10,741,000	
団体営耕地整備事業				
本 課	5	849,000	508,000	
鳥取地方農林振興局	15	49,551,000	15,774,000	
八頭 〃	1	1,250,000	500,000	
倉吉 〃	8	43,940,000	11,890,000	
米子 〃	—	—	—	
日野 〃	—	—	—	
小 計	29	95,590,000	28,672,000	

老朽ため池保全事業	米子地方農林振興局	小 計	合 計
1	3,459,000	1,729,000	3,459,000
1	3,459,000	1,729,000	3,459,000
49	124,759,000	42,418,000	124,759,000

15 耕地災害復旧事業について
耕地災害復旧事業の実施状況は、次表のとおり、当年度末において、過年度災害復旧事業84.4%、現年度発生災害復旧事業は28.1%の進捗率を示している。このうち、35年災害復旧事業は当年度で完了していた。さらに、残事業費の確保に努めて、早期に復旧することにつき、一層の努力をされたい。

耕地災害復旧事業実施状況

(1) 年災別実施状況

年災別	区分	総事業費 千円	35年度迄 千円	36年度 千円	計 千円	進捗率 %	37年度以降 千円
1 過年度災害							
33年災害復旧事業		25,653	23,835	1,820	25,653	100	—
34年 "		1,325,080	837,539	280,991	1,118,530	84.4	206,550
34年災害復旧連事業		3,037	1,477	326	1,803	59.3	1,235
35年災害復旧事業		14,679	3,664	4,857	8,521	58.0	6,158
計		1,368,450	866,513	287,994	1,154,507	84.4	213,943
2 現年度災害							
36年災害復旧事業		500,134	—	139,299	139,299	27.9	360,835
36年災害復旧連事業		2,322	—	2,089	2,089	90.0	233
計		502,456	—	141,388	141,388	28.1	361,068
合 計		1,870,906	866,513	429,382	1,295,895	69.3	575,011

(2) 36年度各局事業別実施状況

年災別	振興局別	鳥取地方農林振興局			八頭地方農林振興局			倉吉地方農林振興局		
		事業費 千円	補助金額 千円	交付金 千円	事業費 千円	補助金額 千円	交付金 千円	事業費 千円	補助金額 千円	交付金 千円
1 過年度災害復旧耕地事業		146,047,000	(4,950,762)	131,326,700	27	21,894,109	(1,145,800)	97,060,000	(7,330,874)	87,277,000
33年災害復旧耕地事業		452,000	293,800	293,800	2	564,000	366,600	—	—	—
34年災害復旧耕地事業		452,000	293,800	293,800	2	564,000	366,600	—	—	—
34年災害復旧耕地事業		145,595,000	(4,950,762)	131,032,900	16	16,473,109	(704,800)	97,060,000	(7,330,874)	87,277,000
農業用施設		54,050,000	(4,795,762)	48,645,600	2	3,552,000	(704,800)	11,991,000	(7,330,874)	10,791,300
農業用施設		91,545,000	82,389,300	—	14	12,921,109	11,628,998	84,743,000	76,268,700	217,000
35年災害復旧耕地事業		—	—	—	9	4,857,000	(441,000)	—	—	—
農業用施設		—	—	—	1	19,000	9,000	—	—	—
農業用施設		—	—	—	8	4,856,000	(441,000)	—	—	—
2 36年災害復旧耕地事業		35,122,000	28,994,477	—	113	84,959,000	70,648,517	3,554,000	2,915,966	—
農業用施設		5,705,000	4,474,903	—	24	11,794,000	9,476,536	—	—	—
農業用施設		29,417,000	24,519,574	—	85	71,076,000	59,781,981	3,554,000	2,915,966	—
合 計		181,169,000	(4,950,762)	160,321,177	140	106,853,109	(1,145,800)	100,614,000	(7,330,874)	90,190,966

振興局別 年災別	米子地方農林振興局			日野地方農林振興局			合 計		
	ヶ所 数	事業費 円	補助 金額 円	ヶ所 数	事業費 円	補助 金額 円	ヶ所 数	事業費 円	補助 金額 円
1 過年度災害復 旧耕地事業	28	17,188,000	(336,400) 15,240,700	21	5,805,000	(221,164) 4,938,100	405	287,994,109	(13,985,000) 257,127,898
3 3災 農業用施設	—	—	—	4	804,000	522,600	7	1,820,000	1,183,000
3 4災 農業用施設	28	17,188,000	(336,400) 15,240,700	4	804,000	522,600	7	1,820,000	1,183,000
農 地	—	—	(336,400)	1	5,001,000	(221,164) 4,415,500	389	281,317,109	(13,544,000) 252,791,898
農業用施設	28	17,188,000	15,240,700	16	327,000	(221,164) 294,500	76	69,920,000	(13,544,000) 62,922,000
農 地	—	—	—	—	4,674,000	4,121,200	312	211,071,109	189,948,898
3 5災 農 地	—	—	—	—	—	—	1	326,000	217,000
農業用施設	—	—	—	—	—	—	9	4,857,000	(442,000) 3,155,000
農 地	—	—	—	—	—	—	1	19,000	9,000
農業用施設	—	—	—	—	—	—	8	4,838,000	(441,000) 3,144,000
合 計	48	21,964,000	(336,400) 19,069,227	68	12,977,000	(221,164) 15,746,613	625	429,382,109	(13,985,000) 574,321,898

(註) () は外書で高率差額分である。

16 事務処理等について

- 1 地方農林振興局発足初年度である36年度においては、局長に対する事務委任が明確でないため、事務処理上のあい路となつていたので、当局は、これが明確化に努めるとともに、局長の指揮統括下に入つた畜産指導所、家畜保健衛生所等についても、横の連絡が必ずしも円滑に行われているとは認め難いので、これらについても充分留意し、農林行政の合理化とその推進に格段の努力が望まれる。
- 2 事業計画の推進に伴う所要経費の早期予算令達については、本課は一層配慮されたい。
- 3 地方農林振興局設置に伴い、備品の引継ぎは完了していたが、貸与手続の未処理もみうけられたので、早期に整備の要がある。
なお、県有財産の引継ぎ、確認及び財産台帳(副本)の整備には一層努力されたい。
また、本課より配置される機動力は、保管振換事務処理が遅延の傾向にあつたので関係当局は善処され

たい。

- 4 木材業者及び製材業者の登録については、各局とも指導に努力して、これが登録の処理に努めていたが、なかには、登録有効期間が過ぎたまま年度の大半を過ぎ、次の有効期間(毎年3月31日迄)満了直前に登録されているものもみられたので、さらに、実態の把握に努めて、登録の促進に努力されたい。
- 5 局長に対する事務委任の不明確に関連して、米穀輸送許可事務処理に検討を要するものがあつた。
- 6 各補助事業の工事(事業)の着手届、完了届の未提出、または、遅延のものが見受けられたので、事業主体を督促して、励行させるとともに、工事(事業)実績の確認または確認の手続にはさらに留意するよう努められたい。
- 7 県税条例第128条の規定に基き、狩猟免許申請書に併せて提出する狩猟者税に関する証明書相当欄の記載事項の証明について、市町村長の証明が適確でないものを振興局に於て受理、証紙ちよう付の上移

送しているものが相当件数あり、このため県税事務所において自主調査のため多大の手数を要していたので、この取扱については県税事務所、市町村と連絡を密にし、慎重にされたい。

鳥取地方農林振興局

- 1 経理出納その他事務処理について
- 1 耕地事業の工事検査復命書に所要事項の記載残れがあった。
- 2 木検検査手数料(証紙)徴収整理簿の整備に努められたい。
- 3 県有財産台帳(副本)、備品台帳、備品貸与簿は早期に整備の要がある。
- 2 山村振興林道の測溝整備に つとめて、維持管理に留意するよう、指導の徹底に努められたい。
- 3 青谷町いかり原開発事業は、農地法による土地利用状況検査期限も切迫して事態が憂慮されていたが、融資事業として、機械開墾により、監査の1ヶ月前、37年6月12日開墾はなされていた。しかしながら、開墾

地は73町余に及び、かんがい用水なく、また部落より遠距離にあるため、営農には相当の困難が予想される。今後格別なる指導をされるよう要望する。

倉吉地方農林振興局

- 1 経理出納その他事務処理について
- 1 物品出納簿、備品貸与簿の整備に一層の努力を要する。
- 2 桑苗検査手数料収納時期及び検査事務処理に検討を要するものがあつた。
- 2 団体営耕地事業で、土地交換分合未処理のものについて、すみやかに解決せしめるよう努力されたい。
- 3 団体営かんがい排水工事の設計、工事施行に不備な点が見受けられた。
- 4 34年耕地災害復旧事業(水路工)で、コンクリート工が充分とは認め難いものがあつた。
- 5 海岸砂地造林事業で、枯損するおそれのものが、みうけられたので、植栽後の管理指導に努められたい。

米子地方農林振興局

- 1 経理出納その他事務処理については
 - 1 県有財産台帳(副本)の整備、備品貸与手続の促進を早期に行なわれたい。
 - 2 魚揚施設使用料収入未済額については、収納確保に一層努力の要がある。
 - 2 大沢県営用排水事業の水田補償問題はすみやかに解決するよう努力されたい。なお、水路コンクリートの一部に亀裂を生じていたもの等があつたのでその原因を究明されたい。
- 日野地方農林振興局
- 1 耕地事業の工事検査復命書に所要事項の記載残れがみうけられたので留意されたい。
 - 2 小田地開発林道事業で、土砂崩壊のため暗渠、側溝が埋没していたものがみられたので、これが維持管理には、充分留意するよう指導に努められたい。
 - 3 36年災耕地復旧(頭首工)工事の施行に慎重を期すべき点があつた。

八頭地方農林振興局

- 1 経理出納その他事務処理について
 - 1 耕地災害復旧工事で、施設承認手続がなされていないものがあつた。
 - 2 県行造林事業を実施する場合、実行制には、事業施行期間を定めて処理することが望ましい。
 - 3 自動車用燃料購入契約の事務処理に検討を要するものがあつた。
- なお、自動車運転日誌の整備に努められたい。

東京事務所	昭和37年10月22日	監査
監査委員	松本利治郎	
	荻原実蔵	
	同 堀江	
	同 前田	
	同 田中	

今回東京事務所にかかる昭和36年度の定期監査を執行したが、その結果、中央各官庁及び諸機関との連絡、県政に関連ある情報の収集及び資料の調査並びに物産の紹

介あつ旋及び展示等所業務の推進に努力しているものと認めた。細部的な事項は概ね次のとおりである。

1 組織機構等について

当所は、前回監査時同様行政連絡部を都道府県会館に、物産あつ旋部を鉄道会館に置くほか、県関係者の上京の便をはかるため宿泊施設を附置して運営している。職員は、所長以下20名であるが、うち2名は自治省及び建設省の研修生、1名は自治省併任で、当所で実質的に活動しているのは、県教育委員会併任職員を含めて17名である。行政連絡部に所長及び次長を含め11名、物産あつ旋部に3名、寮に3名配置している。中央各官庁及び諸機関との連絡、接衝用務並びに情報の収集等行政連絡部門の業務は、年々増大してかなり勤務荷重となつており、また、物産あつ旋部門のうち、農産物、林産物関係は、行政連絡部門との兼務で、勢い行政連絡部門の業務に手をとられ、充分な活動を期待しがたい実情である。更に、積極的な活動を実施するためには、職員の充実強化が望まれる。

2 物産あつ旋部門について

1 当部門は、次長があつ旋部長事務取扱で、専任職員3名(吏員1名、主事補1名、販売員1名)のほか、行政連絡部からの業務職員2名で、農産物の出荷計画の勧告、市場取引立会と市場分析、林産物の市況調査、商工物産のあつ旋、観光の紹介宣伝等に努力しているが、県内生産者等関係機関からの連絡も活発でなく、また、物産担当陣容の弱体に加えて市場が広汎で、市況の実態は握も困難で、後述するように実績ものびなやみ、消極的な態がある。京浜市場の開拓については、県の積極的な対策が望まれる。

また、37年度に物産展示室を改装し、販売員1名増員して体制を整えていたが、前回の監査でも指摘したとおり、年間を通して季節的県物産の計画的即売を実施する等、展示室の効率的な運営についても配慮されたい。

2 京浜市場への本県物産の入荷並びにあつ旋の状況

は次表のとおりで、農産物(二十世紀梨)は年年順調なのびを示し、また畜産物も増加していたが、その他物産はいずれも低下し、特に、商工物産は輸出の減少により著しく低下していた。

本県産物の関東地方入荷状況

区分	昭和35年		昭和36年		摘要
	金額	伸長率	金額	伸長率	
農産物	216,694	100	295,383	136.3	20世紀梨 鮮魚、貝類、冷庫等 魚、塩干加工品等 物産展及び出品協 会による即売分を 除く
林産物	575,912	100	333,492	57.9	
水産物	162,473	100	137,129	84.4	
畜産物	36,698	100	49,789	135.7	
商工物産	5,360	100	942	17.6	
合計	997,137	100	816,735	81.9	

更に、農産物、林産物並びに商工物産について見ると
(1) 農産物は二十世紀梨で、過去4箇年間に於ける

京浜市場への入荷状況は次表のとおりである。

37年はボスターによるほか、新しくテレビを利用してP.Rに努めていたが、入荷量は年年順調なのびを示していた。

また、37年は全般的な不作で、他県産赤梨の入荷が少なかつたこと、並びに消費ブームも手伝つて、近年にない高値を呼んでいた。

最近における二十世紀梨の入荷状況調

区分	年					摘要
	34年	35年	36年	37年		
推定生産量(屯)	32,703	37,573	44,056	見込 49,000		
入荷数量(屯)	3,291	4,037	5,586	6,289		
同売上額(千円)	177,740	216,694	295,383	382,884		
1函当平均単価(円)	810	805	795	915		

(2) 林産物の入荷状況に次表のとおりで、木材は前年度に比較し52,000石、金額にして214,300千円減少していた。殆んど製材品として神奈川市場に出荷され、材質もよく、特に、杉、檜材は認識を